

財団法人愛媛の森林基金山村と都市との交流促進事業実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、財団法人愛媛の森林基金助成事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第2条に規定する山村と都市との交流促進事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業の種別等)

第2 交付要綱第2条第2号に規定する山村と都市との交流促進事業（以下「補助対象事業」という。）は、森林・林業の活性化を図るために行うイベント等の開催とする。

(事業主体)

第3 補助対象事業の事業主体は、次に掲げるものとする。

- (1) 市町村
- (2) 財団法人愛媛の森林基金理事長（以下「理事長」という。）が補助することを適当と認めた団体

(実績報告等)

第4 交付要綱第6条に規定する補助事業者は、交付要綱第8条に定める実績報告書に、次に掲げる書類を添えて理事長に提出するものとする。

- (1) 事業実施状況写真
- (2) その他理事長が必要と認める書類

(事業の検査)

第5 補助事業の検査は、理事長が別に定める検査員が行うものとする。

- 2 検査員は、検査の結果を、山村と都市との交流促進事業検査確認書（別紙様式1）に記入し、実績報告書に添えて理事長に提出するものとする。

(その他)

第6 この要領の施行に関しては、所管の地方局長の指導を受けるものとする。

附 則（平成8年7月22日）

この要領は、平成8年度の事業から適用する。

附 則（平成11年5月10日）

この要領は、平成11年度の事業から適用する。

附 則（平成13年3月28日）

この要領は、平成13年度の事業から適用する。

別紙様式 1 (要領第 5 第 2 項関係)

山村と都市との交流促進事業検査確認書

平成 年 月 日

検査者 所属
職氏名

⑩

1. 補助金請求者名

2. 事業主体名 (単位: 円)

事業主体	事業名	事業経費	補助金	備考

3. 事業内容 (単位: 円)

項目	金額	内容

4. 検査年月日
平成 年 月 日

5. 検査意見